

医療法人事業報告書等届

令和6年7月8日

静岡県知事 鈴木康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 祐仁会
主たる事務所の所在地 静岡県駿東郡長泉町下土
代表者の氏名 理事長 桑名 祐一郎

5 年度
21 期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1)事業報告書
- (2)財産目録
- (3)貸借対照表
- (4)損益計算書
- (5)監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 祐仁会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県駿東郡長泉町下土狩 346 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 3 月 18 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	桑名 祐一郎	診療所管理者
理事	桑名 充子	
同	桑名 亮輔	
監事	浅野 敬子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療 機関コード 又は介護事 業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	桑名眼科クリニック	2211310343	静岡県駿東郡長泉町下土狩 346番地の1	0床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年6月30日 令和4年度20期の決算の確定
 令和6年4月26日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 祐仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町下土狩 3 4 6 番地の 1

財 産 目 録

(令和 6 年 4 月 3 0 日 現在)

1. 資 産 額	118,285 千円
2. 負 債 額	62,403 千円
3. 純 資 産 額	55,882 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,300
B 固 定 資 産	27,985
C 資 産 合 計 (A+B)	118,285
D 負 債 合 計	62,403
E 純 資 産 (C-D)	55,882

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 祐仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町下土狩 3 4 6 番地の 1

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	90,300	I 流 動 負 債	20,324
II 固 定 資 産	27,985	II 固 定 負 債	42,079
1 有 形 固 定 資 産	16,591	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,144	負 債 合 計	62,403
3 そ の 他 の 資 産	10,250	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	29,518
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	26,364
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	55,882
資 産 合 計	118,285	負 債 ・ 純 資 産 合 計	118,285

法人名 医療法人社団 祐仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県駿東郡長泉町下土狩346番地の1

損 益 計 算 書
(自令和5年5月1日 至令和6年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	229,424
2 事業費用	223,787
本来業務事業利益	5,637
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,637
II 事業外収益	960
III 事業外費用	70
経常利益	6,527
IV 特別利益	3,013
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,540
法人税等	1,597
当期純利益	7,943

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 祐仁会
理事長 桑名 祐一郎 殿

私は、医療法人社団 祐仁会の令和5会計年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月30日

医療法人社団 祐仁会

監事 浅野 敬子